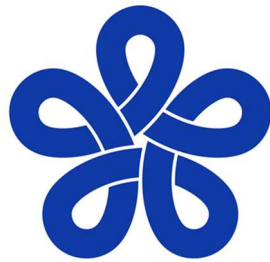


令和5年梅雨前線豪雨による災害に係る

# 要 望 書



令和5年7月

福 岡 県  
福 岡 県 議 会

## 目 次

激甚災害の早期指定 .....	1
公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択.....	2
治水対策の推進 .....	3
土砂災害対策の推進 .....	4
災害廃棄物の処理 .....	5
農林漁業者の経営再開に資する支援.....	6
中小企業・小規模事業者に対する支援.....	7
被災者の生活再建支援の充実 .....	8
被災児童生徒に対する支援 .....	9
国指定文化財の早期復旧 .....	10
災害時におけるペット救護対策 .....	11
被災医療機関に対する支援 .....	12
診療情報のバックアップに対する支援.....	13
地方交付税等による財政支援の実施.....	14
水陸両用車の配備 .....	15

## 激甚災害の早期指定

【所管省庁 内閣府（防災）】

### 【具体的提言・要望】

今回の災害は、記録的大雨による多くの県をまたいだ広域災害である。本県においても、公共土木施設、農地・農業用施設等の災害復旧及び商工業者への支援等を円滑かつ早急に行う必要があることから、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、激甚災害（本激）として早期に指定し、特別の財政措置を講じること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 激甚災害に指定する見込みである旨、7月27日に発表された。
- 今後の復旧・復興に向けて力強い後押しになるものであり、迅速に御対応いただいた政府に対し、心から感謝申し上げる。
- 県としては、引き続き、被災地の皆様が一日も早く平穏な生活に戻れるよう、全力を挙げて各種復旧事業に取り組んでまいらる。
- 政府におかれては、被害状況の把握の進展に伴い、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例などの適用措置の追加をお願いする。

## 公共土木施設等の災害復旧事業の早期採択

【所管省庁 国土交通省、農林水産省】

### 【具体的提言・要望】

公共土木施設、鉄道施設、農地・農業用施設、林地・林道の復旧及び土砂災害対策について、事業費の確保を図るとともに、災害復旧事業及び災害関連緊急事業に早期に着手できるよう災害査定や採択に関する手続きについて、迅速かつ柔軟な対応を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

#### (国土交通省)

- 国には、施設被害が著しい河川の災害緊急調査をしていただいたところですが、引続き、技術的な指導、助言を頂き、効果的な復旧工法での事業採択をお願いします。
- 今回の災害では全国の広い範囲の自治体で甚大な被害が発生しているため、災害査定の数も膨大となることから、災害査定を迅速に実施する体制の確保をお願いします。
- 災害関連緊急事業に早期に着手できるよう、迅速な事業採択をお願いします。
- 鉄道施設は、通勤、通学、通院、買い物など、県民の生活を維持していくための極めて重要な社会インフラである。しかし、経営状況の厳しい地域鉄道では、単独での災害復旧に係る経費を賄うことは困難である。  
このため、災害復旧に係る事業費の確保を図るとともに、早期の事業採択をお願いします。

#### (農林水産省)

- 今回の災害により、農地法面の崩壊や土砂流入、水路・農道等の農業用施設や林道の損壊、林地の崩壊など、甚大な被害が発生している。  
現在、市町村等と連携し、被害の実態把握に努めるとともに、被災された生産者が一日も早く経営が再開できるよう、早期復旧に向けて、全力で取り組んでいるが、災害査定の数も膨大になることが予想される。  
このため、災害復旧に係る事業費の確保を図るとともに、事業に早期に着手できるよう、災害査定や採択について、迅速かつ柔軟な対応をお願いします。

## 治水対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

### 【具体的提言・要望】

- 1 今回の豪雨をはじめ、近年の豪雨により被害を受けた地域を含めて、浸水被害を防止するための治水対策に必要な予算を確保すること。
- 2 筑後川本川（中流域）において計画的に実施されている排水ポンプや堤防の整備、拡幅工事、浚渫等の治水対策を加速化し、強力に推進すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 本県では、今回の豪雨をはじめ、近年記録的豪雨による深刻な浸水被害が幾度となく発生しており、治水対策が急務となっている。
- 頻発する浸水被害を受け、国や関係市町と連携して、浸水対策重点地域緊急事業などにより、河川改修や地下調節池などを進めており、引き続き必要な予算の確保をお願いする。
- 今回のような記録的な大雨は、今後も頻発することが想定され、今回被害に至らなかった河川についても、浸水リスクを軽減するための治水対策を一日も早く講じる必要があるため、必要な予算の確保をお願いする。
- また、県内の一級河川において近年の豪雨状況に応じた排水ポンプ等の施設整備や、本川水位低下に効果がある河川の浚渫・寄り洲の撤去等の治水対策を積極的に推進していただきたい。
- 特に、久留米市をはじめとした筑後川中流域では平成29年以降7年連続で浸水被害が発生していることから、筑後川本川（中流域）で実施されている治水対策を更に加速させ、強力に推進していただきたい。

### 《近年の豪雨》

	主な被災地域	雨量		最大時間雨量
今回の大雨	筑後地域・福岡地域南部・筑豊地域南部	507mm (419mm)	24h (7h)	98mm/h
令和3年8月豪雨	筑後地域・福岡地域南部・筑豊地域南部	718.5mm	72h	72mm/h
令和2年7月豪雨	大牟田市・久留米市	727mm	48h	105mm/h
令和元年8月の大雨	八女市・久留米市 朝倉市	422mm (235mm)	24h (6h)	87mm/h
平成30年7月豪雨	県内の広い範囲	602mm	48h	74mm/h
平成29年7月九州北部豪雨	朝倉市・東峰村	894mm (774mm)	54h (9h)	124mm/h

※速報値であり、今後変更となることがあります。 ※累加雨量は7月9日9時40分～10日9時40分までの集計

## 土砂災害対策の推進

【所管省庁 国土交通省】

### 【具体的提言・要望】

人的被害を防ぐための土砂災害対策を推進するため、災害関連緊急事業に早期着手できるよう迅速な事業採択を行うとともに、必要な予算を確保すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の豪雨では、全国の各地で様々な規模の土砂災害が多数発生し、甚大な被害が発生していることから、土砂災害対策を必要とする箇所も多く、多額の費用を要することが想定される。特に、市町村においては、今後の土砂災害対策に苦慮することも懸念される。
- 災害関連緊急事業に早期に着手できるよう、迅速な事業採択をお願いする。
- 今回の豪雨でも、整備済の箇所では十分な効果が確認されていることを踏まえ、被災箇所における施設整備に係る予算の確保をお願いする。

## 災害廃棄物の処理

【所管省庁 総務省、農林水産省（水産庁）、国土交通省、環境省】

### 【具体的提言・要望】

- 1 大量の災害廃棄物が発生しているため、被災市町村が実施する災害等廃棄物処理事業について、予算の確保及び早期の採択、さらには手厚い地方財政支援を講ずること。
- 2 災害に伴って発生する漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理に要する経費について、十分な財政支援措置を行うとともに、災害関連緊急事業等に早期着手できるよう、採択に関する手続きについて迅速かつ、柔軟な対応を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

（総務省、環境省）

- 今回の豪雨で、被災市町村では、大量の災害廃棄物等の処理に追われているところである。  
今後、災害廃棄物等の発生が見込まれることから、被災市町村による災害等廃棄物処理事業を円滑に進めるため、予算の確保と早期の採択をお願いする。  
併せて、被災市町村の財政負担を軽減するため、特別交付税において手厚い財政措置を講じるようお願いする。

（農林水産省（水産庁）、国土交通省、環境省）

- 今回の災害により、河川から大量の流木、ワラ、葦、生活ゴミが海域に漂流、海岸に漂着している。  
漂流・漂着物や海底の堆積物は、漁場への環境悪化、船舶の航行、海水浴などに支障を来す恐れがあるため、地元漁協や観光協会などから除去の要望が上がっている。
- 特に、有明海のノリ養殖では、木くずなどのゴミがノリに混入した場合、商品価値がなくなってしまう。
- これらのことから、漂流・漂着物や海底の堆積物の回収・処理を着実に進めるため、災害関連緊急事業等の十分な予算を確保いただくとともに、当該事業が早期に着手できるよう、採択に関する手続きについて迅速かつ柔軟な対応をお願いする。

## 農林漁業者の経営再開に資する支援

【所管省庁 農林水産省】

### 【具体的提言・要望】

- 1 自然災害が頻発している状況を踏まえ、生産者の生産意欲が低下することがないように、浸水した農業用機械やハウス施設の付帯設備などの修理・購入、次期作に必要な種苗や生産資材の購入などの支援を早期に実施すること。併せて、浸水リスクの低い地域でのハウス施設等の整備について、今回の被災の有無に係わらず支援を受けられるよう制度の充実を図ること。
- 2 収入保険制度の基準収入の算定にあたっては、甚大な気象災害を受けた年は除外するなど、現場の実態に即した制度への見直しを行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害では、農地・農業用施設のみならず、内水氾濫により、農作物や果樹などの苗木、ハウス等栽培施設にも甚大な被害が発生している。本県では、こうした被害を平成 29 年から今年まで、昨年を除く 6 年間で 7 度も受けた地域があるなど、農業者の経営安定に支障を来している。

こうした状況にある農業者の生産意欲が低下し、経営継続を断念することがないように、浸水した農業用機械やハウス施設の付帯設備などの修理・購入、次期作に必要な種苗や生産資材の購入などの支援を早期に実施していただきたい。

併せて、繰り返し浸水被害を受けている農業者の中には、市町村をまたいで浸水リスクが低い地域で農地を確保し、リスク分散による経営安定を図ろうとする者もいることから、浸水リスクの低い地域でのハウス施設等の整備について、今回の被災の有無に係わらず支援を受けられるよう制度の充実、制度（事業）の柔軟な運用を図っていただきたい。

- 収入保険は、過去 5 年間の販売収入の平均を「基準収入金額」とし、保険期間の収入が、この額の 9 割を下回った場合に、下回った額の 9 割を補填するもの。

本県では、複数年にわたり災害による収入減少が発生した生産者も多く、そうした生産者は基準収入が本来の収入に比べ低く算定されるため、十分な補填を受けることができない。

このため、被災年の収入を基準収入の算定から除外するなど、被災現場実態に即した収入保険制度の見直しをお願いする。



## 中小企業・小規模事業者に対する支援

【所管省庁 経済産業省】

### 【具体的提言・要望】

被災した中小企業・小規模事業者の事業継続・早期再開に向け、円滑な資金繰りの支援をはじめ、施設・設備の復旧や販路開拓等の取組に対する重点的な支援を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害では、県内各地で浸水等による商工業被害が多数発生している。
- 県では、相談窓口の設置や県制度融資による資金繰り支援など、事業者の方々の事業継続のため全力を挙げて取り組んでいるところであるが、災害からの早期復旧のためには国の支援が不可欠である。
- ついては、以下3点の支援措置とともに、その実施に必要な予算を確保していただくようお願いする。
  - ・ 県内各地の被災事業者が速やかに事業再開・売上回復を図ることができるよう、「セーフティネット保証4号」の対象地域の拡大、政府系金融機関による災害復旧貸付の金利引下げなど、円滑な資金繰りを支援すること。
  - ・ 被災事業者の施設・設備の復旧を公平に支援できるよう、「なりわい再建支援補助金」については、激甚災害（本激・局激）指定の有無に関わらず、補助対象となる地域を幅広く指定すること。
  - ・ 「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金（災害時の自治体連携型補助金）」については、小規模事業者のみならず、中小企業も補助対象とするとともに、事業再建に向けて、被災事業者が取り組む防災対策や販路開拓等の前向きな取組に対し重点的な支援を行うこと。

## 被災者の生活再建支援の充実

【所管省庁 内閣府（防災）】

### 【具体的提言・要望】

被災者生活再建支援制度の適用にあたっては、被災者の早期の生活再建に資するため、全ての被災区域に適用するとともに、支援対象に含まれない被害程度区分（半壊、準半壊及び一部損壊）への対象拡大、支援金の増額を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 現行の被災者生活再建支援制度では、同じ災害で住宅が被災しても、市町村の全壊世帯数により、適用されない市町村が生じている。  
また、半壊、準半壊及び一部損壊の世帯は支援金支給の対象外となっている。
- ついては、市町村の区域や被災の程度によって被災者間で不公平とならないよう、同一災害で住宅被害を受けた方すべてを対象とするとともに、半壊、準半壊及び一部損壊世帯への対象拡大など、同制度の適用条件の緩和をお願いする。  
併せて、生活再建を早期に実現していくため、支援金の増額をお願いする。

## 被災児童生徒に対する支援

【所管省庁 文部科学省】

### 【具体的提言・要望】

児童生徒が、被災により就学の継続を断念することがないように、令和2年7月豪雨と同様に、就学援助事業や授業料等減免事業の補助率の引上げなどの支援制度を拡充すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により自宅が全半壊するなど、多くの県民が被災し、被災者の中には児童生徒とその保護者も含まれている。  
被災を起因とした経済的理由により、児童生徒が就学の継続を断念することのないよう就学の機会を確保するための支援が必要である。
- このため、被災した児童生徒が就学を継続できるよう、今回の災害においても、就学援助事業や授業料減免事業等に対する国の支援をお願いします。

## 国指定文化財の早期復旧

【所管省庁 文部科学省】

### 【具体的提言・要望】

被災した国指定文化財の保存・継承が確実に行われるよう、該当する文化財に係る災害復旧事業を早期に採択すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、太宰府市の大宰府跡など、多くの国指定文化財が被災した。これらの文化財は、時間の経過とともに、より一層状態悪化が想定されることから、早期の事業採択をお願いする。

## 災害時におけるペット救護対策

【所管省庁 環境省】

### 【具体的提言・要望】

自然災害が頻発している状況を踏まえ、自治体を実施する災害時におけるペット救護対策への財政支援を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 令和2年5月に修正された防災基本計画では、市町村が行う努力義務として、必要に応じ指定避難所における家庭動物のための避難スペースの確保等に努めること、獣医師会や動物取扱業者等から必要な支援が受けられるよう、連携に努めることが追加されている。
- 県では、災害発生時、必要に応じ、災害対策本部を立ち上げ、被災市町村や関係機関と連携して避難所における必要な飼育支援、負傷動物及び被災ペットの救護活動を実施しているが、これらの活動に要した費用等については、寄付金等で賄っているのが現状である。
- 令和4年2月に（公社）福岡県獣医師会を災害対策基本法に基づく指定地方公共機関に指定し、災害派遣獣医療チーム（VMA T）の体制整備を行い、活動に係る経費を県費で負担しているところである。
- これらのことから、災害時のペット救護対策を強化するため、自治体が行う災害時ペット救護対策への国からの財政支援をお願いする。

## 被災医療機関に対する支援

【所管省庁 厚生労働省】

### 【具体的提言・要望】

今回の豪雨災害により被災した医療機関に対し、施設や医療用設備等の復旧に要する経費に係る財政支援など、必要な支援を速やかに行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の想定外の降雨により、本県では、124施設の医療機関に浸水や雨漏り等の被害が発生した。また、災害拠点病院も浸水し、建物の他、CTやMRI等の医療用設備に被害が発生した。
- 今後、厚生労働省の「医療施設等災害復旧費補助金」を活用し、被災施設の復旧を進めていくこととなるが、医療機関への支援が速やかに行われるよう、審査の迅速化と医療機関に対する早期の資金交付をお願いする。

## 診療情報のバックアップに対する支援

【所管省庁 厚生労働省】

### 【具体的提言・要望】

大規模災害時に診療の継続が困難となることを防ぐため、電子カルテ情報のバックアップなどを行う医療機関や関係団体の取組に対して支援すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、複数の医療機関で、電子カルテを保管するPCが使用不能となる被害が発生した。
- 災害等により電子カルテのデータが消失又は使用不可能な状態になった場合においても、バックアップを確保しておくことで、被災後も診療を継続することが可能となる。
- 本県では、(公社)福岡県医師会が整備する診療情報ネットワーク「とびうめネット」が、電子カルテ・レセプトデータをバックアップする機能を有しており、各医療機関にネットワーク加入を呼びかけているところである。
- カルテやレセプト情報をバックアップする医療機関が増加するよう、医療機関における電子カルテの導入支援及び、災害に備えたカルテやレセプトの保全について、国として強く推奨されるようお願いする。

## 地方交付税等による財政支援の実施

【所管省庁 総務省】

### 【具体的提言・要望】

災害の復旧・復興には多額の経費を要するため、県及び被災市町村の特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業の予算確保に特段の配慮を行うこと。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の災害により、本県では5名の尊い命が失われ、公共土木施設、農作物や農地・農業用施設などにおいて、総額約491億円もの甚大な被害が発生した。
- 被災者の生活支援、農林漁業者・商工業者の事業再開・継続の支援、公共土木施設の復旧等の実施にあたり、本県及び被災市町村において多額の財政需要が見込まれるため、特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業の予算確保について特段の配慮をお願いします。



## 水陸両用車の配備

【所管省庁 警察庁】

### 【具体的提言・要望】

今回の豪雨では、広範囲な浸水被害が発生し、冠水地域や悪路が多数発生したことにより、多くの被災者が孤立することとなった。これら被災者を迅速に救出・救助するため、冠水地域や悪路に対応可能な水陸両用車を多数配備すること。

### 【提言・要望の趣旨】

- 今回の豪雨では、県内の広範囲に渡り浸水被害が発生した。県警察では、福岡地区、北九州地区に1台ずつ水陸両用車を保有しているが、県内広域での利用が可能となるよう追加配備をお願いする。
  
- また、水陸両用車の迅速な災害現場派遣のため、運搬用のローダー車についても、水陸両用車と併せた配備に向けた必要な予算の確保をお願いする。